

平成26年4月1日

一般社団法人 日本腎臓学会
理事長 松尾 清一 殿
第14回アジア太平洋腎臓学会議
会長 富野 康日己殿

一般社団法人日本透析医学会
理事長 水口 潤
専門医制度委員長 岡田 一義



全国規模学術集会の認定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

先般、貴学会および貴アジア太平洋腎臓学会議から申請のありました本学会専門医制度規則施行細則第25条第1項に基づく、一般社団法人日本透析医学会関連全国規模学術集会について、専門医制度委員会で検討した結果、過去の実績、および現状から全国規模学術集会認定基準を満たしており、適当な集会であるものと判断され、また、理事会に報告し承認されました。

つきましては、アジア太平洋腎臓学会議を全国規模学術集会として追加認定いたしますのでご通知申し上げます。

なお、貴学会議が開催する第14回アジア太平洋腎臓学会議に当学会会員が参加することによって本学会の専門医制度で定める3単位が与えられますのでその旨申し添えます。

敬具